

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第1回理事会 議事録

- 1 日 時 平成28年6月22日(水)午後4時～午後5時15分
- 2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室
- 3 出席者 理事長 小俣政男
理 事 寺本勝寛、藤井康男、内藤正浩
監 事 早川正秋、加藤隆博
(欠席者 なし)
(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

規定の一部改正について

○議長

使用料及び手数料規定の改正について説明願います。

○事務局 —マタニティビクス、マタニティヨガについての説明—

(資料1) 使用料および手数料規定について

マタニティビクス及びマタニティヨガに係る受講料について、新たに別表1-②のとおり、新たに設定するものである。

マタニティビクス、マタニティヨガともに、妊娠14週程度から分娩直前までの妊婦を対象に、体力づくり、体重のコントロール、それからストレス予防ということを目的とされたものである。また近年各地で普及しており、本院でも27年度にはマタニティビクスが165人、マタニティヨガは平成28年2月から開始し、2カ月で14人受講している。これまで、無料で実施してきたが、他施設の料金徴収の状況、利用者間の負担の公平性を考慮し、マタニティビクス、マタニティヨガともに1,080円の受講料の設定を行う。施行期日は、平成28年8月1日からとする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

平成27年度決算について

○議長

次に平成27年度決算について説明願います。

○事務局 —平成27年度決算についての説明—

(資料2の法人化6年度収支決算、および資料3の財務諸表等の両資料読み上げ)

収入については、257億2,300万円余、支出については、243億9,000万円余で前年度比26億

100万円増となった。経常利益については、13億3,300万円の前年度比5億7,600万円増となった。純利益については、12億7,500万円の前年度比5億3,200万円増となった。

平成22年度の法人化後6年間の決算の状況について、平成27年度の純利益は平成24年度に次ぐ金額となった。

第2期中期計画初年度との比較について、収入は29億4,400万円増、支出も25億3,200万円増となり、経常利益が4億1,200万円増、純利益が4億2,000万円増となった。

収支の状況については、営業収益は、医業収益213億400万円余、県からの運営費負担金収入35億7,100万円余、合計は253億100万円余となった。営業費用は、給与費93億2,100万円余、材料費76億8,700万円余に一般管理費等を加え、合計は231億6,900万円余となった。

これに、営業外収益4億2,200万円余と、営業外費用12億2,100万円余を加えた経常利益は、13億3,300万円余となった。

また、臨時損失は固定資産の除却等の5,800万円があったため、当期の純利益は前年度比5億3,200万円増の12億7,500万円となった。

中央病院については、入院収益は前年比3億4,400万円増となったが、入院件数の増加と手術件数の増加などが入院収益を押し上げる要因となり、1日当たりの平均入院単価も前年比325円増の64,465円となった。また、外来収益は前年比24億7,300万円増となったが、C型肝炎の治療薬（ソバルディー、ハーボニー）の投薬やがん化学療法患者数の増加などが外来収益を押し上げる要因となり、1日当たりの平均外来単価も前年比8,500円余増の27,577円となった。

北病院については、救急の入院件数の増加や延べ患者数が前年比1,600人余の増加となったことから4,700万円の増加となっている。外来収益も、新規外来患者数、延べ外来患者数とも増加し、前年度比1,900万円の増収となっている。

運営費負担金については、前年比2億8,300万円の増加であり、平成25年度に電子カルテシステムを更新した際に県から長期借入金の償還が開始したことや精神科救急の運営費負担金の増加が主な要因である。

次に支出について、経常費用は243億9,000万円、前年比26億100万円増となった。材料費、減価償却費、営業外費用の増加が主な要因である。

材料費については、前年比21億8,100万円増で、特に薬品費は20億6,900万円増であり、そのうちC型肝炎の治療薬分が19億4,800万円の増加、化学療法の患者の増加に伴う抗悪性腫瘍剤が2億4,000万円ほど増加となった。

減価償却については、前年比9,900万円増であるが、リニアック室の減価償却が開始したことが主な要因となっている。

営業外費用については、前年比4,900万円の増加であるが、薬品と診療材料の購入費増加に伴う消費税の増加が主な要因である。

次に会計規定第50条に定められている理事会の議を経なければならない財務諸表等について説明を行う。

資産の部、固定資産、有形固定資産について、当期増加した主なものは、リニアック室の改修工事とリニアック本体の導入、それからダヴィンチXiの導入で、14億円ほどである。また、破産更生債権等については、患者未収金のうち、時効を経過している債権1億9,000万円余あり、全額貸倒引当金を計上している。

投資有価証券の59億9,936万円については、全て県債で保有している。

流動資産は139億8,672万円余となっているが、その中の有価証券については、定期預金である。また貸倒引当金については3年以内の患者未収金について過去の徴収実績から1億3,000万円余を計上している。

負債の部については、固定負債の退職給付引当金が57億6,000万円ほど計上しているが、病院機構職員、県から病院機構に移管した職員7名分も含めての金額である。

流動負債については、62億900万円余あるが、このうち未払い金25億7,600万円ほどは機械備品、建設改良等により、前年比8億円ほど増加している。

キャッシュ・フローについて、資金増加額3億3,200万円余増加で、期首の残高52億1,159万円と合わせ、55億4,369万円が期末の資金残高となっている。いずれも、キャッシュフロー上、業務活動で得られた資金の範囲内で、投資活動、財務活動を行っている。

○議長

ありがとうございます。それでは、平成27年度決算について、ご意見、質問等ございますか。

○加藤監事

平成26年度と平成27年度の北病院の収支決算について、平成27年度は稼働率等が増加し、人件費等の経費が減少していて、利益が2億5,000万円増加しているが、短期的な傾向であるのか。

○藤井理事

今後1、2年は平成27年度程度の利益が期待できる。要因としては、ジェネリック化の推進が挙げられる。ここ最近になって、比較的高価な精神科の薬品のジェネリックが登場し、支出軽減につながっているためである。

○内藤理事

また、別の要因として、給与費のマイナスの影響もある。これは、退職給与引当金の積立必要額が、昨年度より減っていることによるものである。

○議長

次に各病院の稼働状況等について説明願います。

各病院の稼働状況について

○寺本理事 —平成27年度中央病院稼働額等の説明—

過去6年間の全科入院・外来稼働額比較について、平成27年度は5月を除いた全ての月で最高額であった。また、医業収益の月別推移に関しても、3月の入院収益稼働額は過去最高の10億7,700万円で、外来収益稼働額についても10月に10億800万円と最高額となった。

平成27年度平均在院日数は13.4日で、前年比の0.4日改善した。平成27年度全科新規

入院患者数比較については、合計 13,656 人で、3 月については 1,280 人と過去最高となった。

1 日あたりの平均単価推移は、平成 28 年 3 月において、入院単価は 66,978 円、外来単価は 23,887 円となった。

○議長

では、北病院についてはどうか。

○藤井理事 —平成 27 年度北病院稼働額等の説明—

平成 27 年度については、医業収益が上がったが、新規入院患者数は減少した。入院・外来稼働額比較については、全体的にやや高く推移している。入院・外来稼働額比較にて平成 25 年度と平成 26 年度では、5,824 万円増、平成 26 年度と平成 27 年度では 6,577 万円増と年々増加しているのが良い傾向である。しかし、平均在院日数については、前年度比 7.4 日増であった。これは入院件数が前年同月比較の累計で 70 人減少したことが主な要因であった。

また、延べ入院患者数についても前年度比 133 人増、延べ外来患者数については、前年度比 102 人増となった。

○議長

よろしければ、承認ということによろしいでしょうか。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○司会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。

9 月 27 日月曜日の 16 時からということによろしいか。

以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回理事会を終了とする。